

2017年5月31日

特定疾病保障終身保険の保障内容の拡充

第一生命グループの一員であるネオファースト生命保険株式会社（代表取締役社長：徳岡 裕士、以下「ネオファースト生命」）は、2017年7月1日（土）より、「ネオdeとりお（低解約返戻金型特定疾病保障終身保険）」の保障範囲に上皮内新生物等を追加する「上皮内新生物保障特則」の取扱いを開始します。

近年、上皮内新生物の患者数は増加傾向にあり¹、「上皮内新生物保障特則」は医療の実態に対応して、新設するものです。

また、より多くの方のニーズに応えられるよう、「ネオdeとりお」の最低保険金額を現行の100万円から50万円に引き下げます。

今回の改定により、コーポレートスローガンの「あったらいいな」を実現すべく、多様化するお客さまニーズに幅広くお応えしていきます。

改定のポイント

1. **新設** 「上皮内新生物保障特則」の新設
2. **改定** 最低保険金額を現行の100万円から50万円に引き下げ

「ネオdeとりお」は、特定疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）と死亡に一時金で備える終身保険で、生命保険業界で初めて²非喫煙者割引³を適用した特定疾病保障終身保険です。今般新設する「上皮内新生物保障特則」を適用することで、特定疾病・死亡に加え、上皮内がん⁴等も保障します。なお、保険金のお支払いは1回限りです。

【保険料例】 保険金額300万円、月払、上皮内新生物保障特則適用あり、非喫煙者割引特約付加あり

		60歳払済	65歳払済	終身払
男性	30歳	8,451円	7,389円	5,682円
	40歳	13,251円	10,869円	7,584円
	50歳	27,396円	18,876円	10,734円
女性	30歳	8,589円	7,488円	5,232円
	40歳	13,329円	10,860円	6,663円
	50歳	27,078円	18,396円	8,715円

以上

¹ 厚生労働省（2002、2008、2014）「患者調査」

² 生命保険協会加盟の生命保険会社が取扱う保険商品の中での当社調べによる。（2015年6月29日現在）

³ 喫煙状況の確認のために、告知に加えて当社所定の検査を行い、ネオファースト生命の定める基準を満たしている必要があります。

⁴ 「上皮内新生物」および「皮膚の悪性黒色腫以外の皮膚がん」。